

鹿 児 島 県 公 報

令和 4 年 12 月 20 日 (火) 第 373 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功認可 (漁港漁場課取扱い) 1
 ○肥料の登録の失効 (経営技術課取扱い) 2
 ○公共測量の実施 (監理課取扱い) 2
 ○公共測量の終了 (監理課取扱い) 2
 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (北薩地域振興局取扱い) 3
- 選 挙 管 理 委 員 会 告 示**
- 選挙運動費用収支報告書の要旨の公表 (選挙管理委員会取扱い) 3
 ○政治団体の名称等の公表 (選挙管理委員会取扱い) 4
- 公 安 委 員 会 告 示**
- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 5

告 示

鹿児島県告示第884号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

令和 4 年 12 月 20 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 しゅん功認可年月日
令和 4 年 12 月 9 日
- 2 しゅん功認可を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名
鹿児島県
鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県知事 塩田康一
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
いちき串木野市大里字戸崎落シ平3005番の地先公有水面
 - (2) 区域
次の各地点のうち、①の地点と⑤の地点を結ぶ平成25年の秋分の日満潮位（D. L. + 2.97メートル）における公有水面と陸地との境界線、⑤の地点から⑱の地点までを順次に結んだ線及び①の地点と⑱の地点を結んだ線により囲まれた区域
 - ①の地点 戸崎漁港原点（北緯31度39分44.92秒，東経130度18分8.77秒）から128度02分15秒87.36メートルの地点
 - ②の地点 ①の地点から138度27分19秒4.24メートルの地点
 - ③の地点 ②の地点から49度24分05秒29.03メートルの地点
 - ④の地点 ③の地点から24度54分03秒58.32メートルの地点
 - ⑤の地点 ④の地点から86度53分16秒4.79メートルの地点

- ⑥の地点 ⑤の地点から177度22分45秒82.55メートルの地点
 ⑦の地点 ⑥の地点から223度26分15秒67.48メートルの地点
 ⑧の地点 ⑦の地点から223度26分15秒12.38メートルの地点
 ⑨の地点 ⑧の地点から313度37分00秒6.52メートルの地点
 ⑩の地点 ⑨の地点から313度37分00秒0.54メートルの地点
 ⑪の地点 ⑩の地点から313度37分00秒7.15メートルの地点
 ⑫の地点 ⑪の地点から313度37分00秒5.98メートルの地点
 ⑬の地点 ⑫の地点から313度37分00秒3.86メートルの地点
 ⑭の地点 ⑬の地点から298度23分39秒11.59メートルの地点
 ⑮の地点 ⑭の地点から298度23分39秒11.19メートルの地点
 ⑯の地点 ⑮の地点から28度26分17秒0.85メートルの地点
 ⑰の地点 ⑯の地点から28度26分17秒6.28メートルの地点
 ⑱の地点 ⑰の地点から27度24分04秒6.77メートルの地点

(3) 面積

5,177.7平方メートル

4 埋立地の用途

漁港施設用地

5 埋立免許年月日及び番号

平成26年7月31日

指令漁港第137号

6 公有水面埋立法第22条第3項の規定により関係図書を閲覧に供する市町村

いちき串木野市

鹿児島県告示第885号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

令和4年12月20日

鹿児島県知事 塩田康一

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者		失効年月日
					氏名又は名称	住所	
鹿児島県肥第1330号	乾血及びその粉末	牛の血粉	窒素全量 11.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	九州昭和産業株式会社	志布志市志布志町志布志3309番地	令和4年12月7日

鹿児島県告示第886号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、大隅地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年12月20日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（路線測量）
- 2 作業の期間 令和4年12月8日から令和5年3月24日まで
- 3 作業の地域 志布志市志布志町安楽地内

鹿児島県告示第887号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、大隅地域振興局長から令和4年7月29日鹿児島県告示第621号で告示した公共測量の実施は、令和4年11月14日終了した旨の通知があった。

令和4年12月20日

北薩地域振興局告示第16号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和 4 年 12 月 20 日

北薩地域振興局長 橋木宏幸

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
労協センター事業団出水地域福祉事業所オープンハウス「さくらんぼ」	出水市高尾野町大久保555番地2	企業組合労協センター事業団	東京都豊島区東池袋1-44-3池袋I S P タマビル	田嶋 羊子	令和 4 年 11 月 30 日	居宅介護・重度訪問介護

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第70号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条の規定により、令和 4 年 3 月 20 日執行の鹿児島県議会議員補欠選挙（伊佐市区）における候補者の出納責任者から提出のあった選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和 4 年 12 月 20 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

令和 4 年 3 月 20 日執行 鹿児島県議会議員補欠選挙（伊佐市区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

5,647,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	池畑 知行	所属党派	自由民主党	期	令和 4 年 2 月 11 日から 同年 3 月 28 日まで
出納責任者氏名	新原 善和			間	第 1 回分

収入	円	支出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業) (寄附額)		人件費	58,700
自由民主党鹿児島県支部連合会	500,000	家屋費	70,500
その他の収入	219,613	選挙事務所費	70,500
		通信費	22,488
		印刷費	756,790
		雑費	567,925
今回計	719,613	今回計	1,476,403
総計	719,613	総計	1,476,403

支出のうち 公費負担相当額	項目		金額 (円)
		ビラの作成	7,510
		ポスターの作成	749,280
	計	756,790	

報告書受理年月日	令和 4 年 4 月 4 日 第 1 回報告分
----------	-------------------------

鹿児島県選挙管理委員会告示第71号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による設立の届出があった政治団体、法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体及び法第17条第1項の規定による解散の届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和4年12月20日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1 設立の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部	届出年月日
参政党鹿児島第2支部	菊谷 佳孝	池田 理恵	鹿児島市山田町612-1	○	令和4年11月28日
自由民主党鹿児島県鹿児島市・鹿児島郡区第十七支部	岩重 礼	福壽 晶子	鹿児島市伊敷一丁目8-40-2F	○	令和4年11月22日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
岡山隆二を応援する会	岡山 隆二	岡山 隆二	枕崎市港町80番地	令和4年11月30日
加治屋貞光後援会	加治屋 貞光	田実 龍紀	肝属郡東串良町池之原2637-30	令和4年11月4日
白石じゅんいち後援会	白石 純一	白石 純一	阿久根市赤瀬川884番地1	令和4年11月2日
本田しずか後援会	本田 静	本田 修	鹿児島市吉野町2858番地の5	令和4年11月28日

2 異動の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
日本共産党薩摩西部地区委員会	井上 勝博	主たる事務所の所在地	薩摩川内市宮内町2101-3	日置市東市来町長里2201	令和4年11月1日
		代表者の氏名	井上 勝博	山口 陽規	

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
白石じゅんいち後援会	白石 純一	主たる事務所の所在地	阿久根市新町3番地	阿久根市赤瀬川884番地1	令和4年11月14日
政治団体変わろ会	白石 純一	政治団体の名称	政治団体変わろ会	変わろ会	令和4年11月14日
		主たる事務所の所在地	阿久根市新町3番地	阿久根市赤瀬川884番地1	

夢ある明日をつくる会	宮脇 義宏	代表者の氏名	宮脇 義宏	五十嵐 博文	令和 4 年 11 月 19 日
------------	-------	--------	-------	--------	---------------------

3 解散の届出があった政治団体

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解散年月日
末川くにひろ後援会	大島郡和泊町国頭2324-1	田仲 稔	令和 3 年 12 月 31 日
琉理人後援会	大島郡伊仙町検福896	琉 克己	令和 3 年 12 月 31 日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第138号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 4 年 12 月 20 日

鹿児島県公安委員会委員長 鑪野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P ジューシーハニーハーレムMF	株式会社サンセイアールアンドディ	2P1319
ぱちんこ遊技機	P リング 呪いの7日間3 JMA	株式会社J F J	2P1258
ぱちんこ遊技機	P ネオモンスターハウスLML	株式会社竹屋	2P0922
ぱちんこ遊技機	P ぱちんこ乃木坂46トレジャー ver. KCJ2	京楽産業. 株式会社	210302
回胴式遊技機	S 大花満SB	株式会社ジェイピーエス	2S1390